

第1章 福岡・アジア国際戦略特区構想

1. 検討の背景

(1) 太平洋時代からアジア時代へ

20世紀、わが国は、太平洋ベルト地帯にある東京、大阪、名古屋の三大都市圏をわが国の成長を牽引するエンジンとして発展してきた。しかしながら、アジア諸国をはじめとした新興国の台頭に伴い、世界経済の枠組みが変わろうとしている中、わが国の成長を図るには、発展著しいアジアとの連携を強め、その活力を取り込むことが不可欠である。これまでの太平洋ベルト地帯への偏重から脱却し、アジアに向けた新たな成長拠点を形成することが必要である。

福岡は、わが国においてアジアに最も近い大都市圏である。また、西日本随一の産業・学術・文化の集積拠点であり、九州をはじめ西日本地域の活性化に寄与している。

今後、福岡空港や北九州空港のアジア拠点空港化、博多港や北九州港のアジア中枢港湾化、九州新幹線の全線開通など都市基盤の整備を進め、また、アジアの活力を導入することにより、福岡は大きな発展可能性を有する。福岡は、アジアに向けたわが国の新しい成長拠点として最もふさわしい地域である。

(2) 総合的な国際戦略特区の必要性

これまで、中心市街地の活性化や農工商連携促進など、地域経済の活性化に向けた政策が実施されてきたが、地方一律の活性化に捉われ、政策資源を分散して投入しており、地域の拠点性を高めるような政策にはなっていない。

また、構造改革特別区域制度（構造改革特区）において、平成14年度以降、現在までに131項目の規制緩和が実施され、1,132件の構造改革特区が実現したが、産業振興の効果は極めて小さいものとなっている。産業の発展には、人材の育成、研究開発、社会実証、需要開拓など多岐にわたる総合的な支援を講じる必要があり、規制緩和のみに領域を限った政策では、地域が目指す地域経済活性化を実現する有効な手段とはなりえていない。

福岡がアジアの活力を取り込み、日本経済を牽引する成長拠点となるためには、1特区1分野の発想ではなく、中小企業の振興、環境、先端成長産業、ファッション・文化等の複合的な分野において拠点性を高める必要がある。

また、その政策手段としては、地域独自の取り組みに加え、研究開発や人材確保、アジア客誘致のための規制緩和や外国企業に対する思い切った税の優遇措置、そして集中的なインフラ整備等、総合的な政策を講じることが不可欠である。

【福岡におけるアジアを巡る新しい動き】

- 日本一の国際旅客航路である福岡・釜山航路等では、年間約 50 万人の韓国人がショッピング、観光、ビジネスで利用し、中国からのクルーズ船も急増している。
- アジアとの環境協力について、すでに多くの実績をあげている。中国、ベトナム、タイ、インドネシア、フィリピン等の各地域と廃棄物処理、生ゴミ堆肥化、下水道整備等の分野で協力している。
- 水素エネルギーの分野においては、世界最先端の研究と世界最大の水素タウン等の社会実証を行っており、世界をリードする水素の産業拠点の構築を目指している。
- 長いアジアとの交流の歴史を持つとともに、現在も「福岡・アジア文化賞」「福岡・アジアコレクション」「アジア太平洋子ども会議」などアジアと連携した数多くの取り組みが行われている。
- 6 言語で若者文化を発信するインターネットサイト「アジア・ビート」では、アジアの若者が国境を越えて、活発な交流を行い、新たな若者共通文化を生み出している。
- 日本で 3 番目に多い留学生が在留しており、その 9 割以上はアジアからの留学生である。県では留学生サポートセンターを設け、勉学や就職の支援を行っている。
- ベンチャー企業とビジネスパートナーとのマッチングを行う「フクオカベンチャーマーケット」において、これまで多くのアジア企業がプレゼンテーションを行っている。
- 福岡市と釜山広域市との間では、広域経済圏の形成に向けて、両市の産官による推進団体が既に組織されている。
- 北九州市、福岡市を含む日中韓 10 都市（東アジア経済交流推進機構）において、貿易・投資を中心にビジネス環境の改善を行う「環黄海 ACTION」に取り組んでいる。

2. 福岡・アジア国際戦略特区の概要

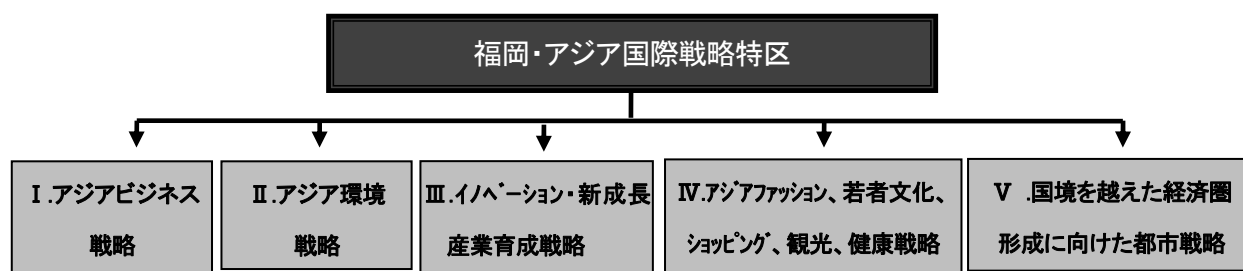
福岡のアジア戦略 ～本特区で日本の経済を牽引～

福岡は、アジアの発展エネルギーを積極的に取り込んでいくため、国際的な競争力を有する分野においてアジアとの関係を深化し、その拠点となる「福岡・アジア国際戦略特区」を推進する。

本特区では、中小企業の海外展開やアジア企業の誘致を進めるとともに、環境産業や先端成長産業の育成・アジア展開を促進する。また、アジアで関心の高い日本のファッション、若者

文化、グルメ・ショッピング、健康等の分野において積極的に情報を発信するとともに、空港・港湾の整備を進めアジアから人流・物流を積極的に取り込む。

これらにより、日本経済の発展を強力に牽引する。



また、「福岡・アジア国際戦略特区」を実現するため、行政、民間、大学等のあらゆる主体が参画する「福岡・アジア国際戦略特区推進会議」の設立を予定しており、今後、この推進会議を核に県内自治体や民間から多様なプロジェクトの誘発を図り、地域の力を結集して特区を推進する。

3. 福岡・アジア国際戦略特区 ～5つの戦略と主要プロジェクト～

(1) アジアビジネス戦略

国内市場の拡大が望めない中、中小企業もアジアビジネスに乗り出すことが不可欠であり、これを積極的に支援する。具体的には、アジア企業と交流・マッチングさせる仕組みや組織を整備し、現地パートナー企業の確保、現地情報の提供などを進め、中小企業の積極的なアジア展開を促進する。

また、アジア企業に対する法人税の低減や規制緩和により、多くのアジア企業を呼び込み、わが国経済の活性化に貢献する。

主要プロジェクト

① アジア中小企業経営者の交流拡大

- ・ アジア中小企業の対日進出や日本企業のアジア展開の促進を図るため、経営者の研修やビジネスマッチングなどを行う。

② 中小企業のアジアビジネス促進

- ・ 県内中小企業のアジア展開を支援するため、中小企業の海外取引支援組織（中小企業海外展開ワンストップ支援センター（仮称））設立やアジアベンチャーマーケットのアジア

開催を行う。

- ・農林水産物や加工食品のアジアへの輸出拡大を図る。

③アジア企業の積極的な誘致

- ・アジア企業を積極的に誘致するため、法人税の減免などインセンティブの創設や誘致企業の活動拠点整備などを行う。
- ・また、フクオカベンチャーマーケットによるアジア企業の日本進出を支援する。

④環黄海ACTION（地域版EPA）の創設

- ・東アジアの経済交流を活発化させるため、国に先駆けて貿易・投資に関する国際ビジネスの障壁の引下げを目指す。

(2) アジア環境戦略

全国の自治体が参加するアジア自治体間環境協力機構等を通じて、全国各地でのアジア環境ビジネスの取り組みを促進し、アジアの環境問題の解決に貢献する。

また、アジアのモデルとなる優れた環境技術の開発や、リサイクルシステムを確立し、これをパッケージ輸出することなどにより、アジア展開するパイオニアとして日本の環境産業のアジア展開に貢献する。

主要プロジェクト

①北九州スマートコミュニティ構想の推進

- ・太陽光発電等の省エネシステム、スマートグリッド等様々な実証を行い、世界のモデルとなる次世代エネルギー・社会システムを実現する。

②北九州市ゼロ・カーボン先進街区形成

- ・早期の低炭素社会の実現に向け、低炭素交通ネットワーク、エコ住宅等様々な低炭素技術を駆使し、ゼロ・カーボン先進街区を形成する。

③アジア環境産業の拠点化

- ・アジア低炭素化センターにより、低炭素化技術のパッケージ化、技術開発、海外諸都市とのネットワークを活用した排出権取引の仕組み構築等を推進する。
- ・海外の水ビジネス展開に向け、ビジネスモデルを構築する。

④先導的低炭素化技術研究拠点形成

- ・北九州市先導的低炭素化技術研究戦略会議を軸に、産学官の連携を進め、わが国を代表する低炭素化技術の開発拠点を形成する。

⑤福岡市・アイランドシティにおける低炭素型都市づくり

- ・モデル地区「CO₂ゼロ街区」をはじめとする低炭素型まちづくりを推進する。
- ・日本・アジアにおける環境共生社会実現に向けた人材育成・研究開発の拠点を形成する。

⑥アジア自治体間環境協力の拡大強化

- ・環境ビジネスのアジア展開を図るため、アジア自治体との環境協力協定を締結し、環境プロジェクトを推進する。
- ・国内自治体が参画してアジアの環境問題を解決するため、アジア自治体間環境協力機構を設立する。

⑦レアメタルリサイクルシステムの確立

- ・今後のわが国製造業の成長に不可欠なレアメタルを確保するため、アジア諸国などから廃家電製品等を回収するレアメタルリサイクルシステムを構築する。

(3) イノベーション・新成長産業育成戦略

水素エネルギー、先端半導体、バイオ、ロボット、R u b yなどの今後のわが国を牽引する先端成長産業分野において、大学の頭脳資源を最大限活かし、産学官連携による先導的な研究開発や製品化等を強力に推進する。

また、アジアをはじめ世界の企業や研究者を呼び込むことにより、一大産業拠点を形成し、日本の経済成長をリードする。

主要プロジェクト

①水素エネルギー

- ・世界に先駆けて水素社会を構築するため、水素電気自動車については、規制緩和や税制優遇により需要拡大や水素ステーションの低コスト化を図り、本格普及を実現する。
- ・また、家庭用燃料電池については、低コスト化に向けた研究開発や社会実証を推進し、社会普及を実現する。
- ・さらに、開発製品の試験・評価を支援する「水素エネルギー製品研究試験センター」を核に関連製品の世界標準化を図り、企業集積を促進する。

②先端半導体

- ・わが国の半導体の復活を実現するため、世界的研究機関となる設計・実装・試作、実証拠点「日本版IMEC（先端半導体研究所）」を構築し、これを核に3次元実装技術開発や新しい社会システム・サービスの創造を行い、国際競争力のある製品を開発する。

③バイオテクノロジー

- ・わが国の創薬産業の発展に貢献するため「ペプチドワクチン」による第4のがん治療法をはじめとした世界最先端の研究開発を実施し、これを核にアジア地域の研究機関や関連企業を誘致する。

④ロボット

- ・県内の世界的な産業用ロボットメーカーや日本有数のロボットベンチャー、大学・研究機関等のポテンシャルを活用し、今後大きな成長が見込まれる医療・介護・生活支援分野を中心に研究開発を支援することにより、関連企業の集積を促進する。

⑤R u b y

- ・わが国のIT産業の発展に貢献するため、R u b yを活用したソフトウェア製品開発を推進し、世界最先進・最大のR u b yビジネス拠点を構築する。
- ・さらに、日本人が開発したR u b yのデファクトスタンダード化により、わが国ソフトウェアの国際競争力を強化する。

(4) アジアファッション、若者文化、ショッピング、観光、健康戦略

アジアの人々に関心の高い日本のファッション、若者文化、ショッピング、グルメ、健康について、アジアの若者をターゲットとした特色あるインターネットサイト等を通じて情報を積極的に発信するとともに、観光案内板や施設内表示の多言語化や留学生を活用したガイド等、外国人の受入体制を整備することにより、アジアからの観光客を呼び込む西日本の集客拠点となり、九州及び西日本各地に周遊させる。

主要プロジェクト

①ファッション、美容拠点の形成

- ・アジアをリードするファッション・美容産業の拠点化を図るため、福岡アジアコレクション（F A C o）による情報発信やF A C oブランドのアジア展開を推進する。
- ・また、アパレルに加え、ヘア・メイク・エステ・ネイル等トータルファッション情報をアジアへ発信する。

②アジアの若者文化の創造・発信

- ・アジアの若者交流拠点・福岡を実現するため「アジアンビート」を核に若者文化を発信する。
- ・また、「アジアコンテンツフェスティバル（仮称）」の開催やゲームクリエイター・留学生の積極的な受け入れを推進する。

③ショッピング・グルメ、観光拠点の形成

- ・多くのアジア観光客を受け入れるため、免税店や銀聯カードの普及促進、観光案内板等の多言語化を図る。
- ・中国などからのクルーズ客船の寄港を促進するため、留学生等を活用した通訳ガイド体制整備を図る。

④アジア健康拠点の形成

- ・中国富裕層をはじめアジアの人々に本県医療を提供するため、多言語で対応する高度医療機関の整備を行う。
- ・アジアの高齢化に対応する「ふくおか健康未来都市構想」（福岡市・アイランドシティ）を推進する。

(5) 国境を越えた経済圏形成に向けた都市戦略

アジアに向けた新しい成長の拠点の形成を図るため、福岡空港・北九州空港のアジア拠点空港化や博多港・北九州港のアジア中枢港湾化、拠点地域における都市基盤の整備等を推進する。

これにより、アジアの主要都市との連携を強化し、アジアからの人流・物流を福岡に積極的に取り込む。

主要プロジェクト

①国際競争力の高い都市づくり

- ・アジアと共に発展する都心づくりを推進するため、官民連携により質の高い業務機能を整備する。
- ・アジアに向けたウォーターフロントとしての博多港の機能強化を図る。
- ・アジアから多くの企業や人を呼び込む大規模コンベンション施設の整備を行う。

②福岡空港、北九州空港のアジア拠点空港化

- ・福岡空港のアジア拠点空港化を推進する。
- ・北九州空港の物流ハブ空港化を推進する。

③博多港、北九州港のアジア中枢港湾化

- ・東アジアに面する日本海ゲートウェイづくりを推進する。

④福岡・釜山超広域経済圏の形成

- ・アジアハイウェイを実現する。
- ・福岡・釜山を中心としたアジア観光圏を形成する。

- ・福岡・釜山超広域経済圏形成に向けたインターリージョナル（国際地域間連携）政策を推進する。
- ・水産物卸売市場間取引を実現する。

4. 国の「総合特区制度」創設に向けた動き

(1) 「新成長戦略」における位置づけ

平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」では、21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクトの1つとして、総合特区制度の創設を位置づけており、地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす「総合特区制度」を創設するとしている。

「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）（抄）

《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

フロンティアの開拓による成長

IV. 観光立国・地域活性化による成長

11. 「総合特区制度」の創設と徹底したオープンスカイの推進等

地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かす「総合特区制度」を創設する。具体的には、①我が国全体の成長を牽引し、国際レベルでの競争優位性を持ちうる大都市等の特定地域を対象とする「国際戦略総合特区（仮称）」を設け、わが国経済の成長エンジンとなる産業や外資系企業等の集積を促進するため、必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的に盛り込む。その際、法人税等の措置についても検討を行う。また、②全国で展開する「地域活性化総合特区（仮称）」では、地域の知恵と工夫を最大限活かす規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等、新しい公共との連携を含めた政策パッケージを講じる。

これら総合特区制度の創設により、拠点形成による国際競争力等の向上、地域資源を最大限活用した地域力の向上が期待される。

また、アジア・世界からのヒト・モノ・カネの流れ倍増を目指し、羽田の「24時間国際拠点空港化」、首都圏空港を含めた徹底したオープンスカイを進めるとともに、港湾の選択と集中を進め、民間の知恵と資金を活用した港湾経営の実現等を図る。

(2) 総合特区制度の概要

総合特区制度は、複数の規制の特例措置に加え、税制・財政・金融上の支援措置等を総合に実施するものであり、「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」という2つの制度から成る。

国際戦略総合特区

地域を厳選し、わが国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の育成に関する先駆的な取組に限定して対象とし、当該産業分野における国際競争力の強化を図るとともに、わが国の経済成長に資する分野の活性化を通じて、需要・雇用の拡大等を図る。

※「福岡・アジア国際戦略特区」は、国際戦略総合特区での認定を目指している。

地域活性化総合特区

地域の資源や創意工夫を最大限活用した先駆的な地域活性化の取組を対象とし、地域の知恵と工夫を最大限活かし、地域の自給力の向上、地域の課題解決を図る。

内閣府は、総合特区における事業費について、各省の予算を重点的に活用することが基本との方針を示したうえで、各省での予算対応等が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調査費を創設することとしており、平成23年度予算案に152.5億円を計上している。

本予算案では、総合特区の認定件数について、国際戦略総合特区5地区、地域活性化総合特区47地区の計52地区と想定しており、総合特区1地区あたりの調整費の年間支出額は、国際戦略総合特区が20億円、地域活性化総合特区が5億円を限度とする方針である。

今後、法律・予算等成立を経て平成23年4月以降に、基本方針の決定・公表、提案募集等が行われる予定となっており、早ければ、平成23年の夏頃に総合特区の指定が行われる見込みである。

